

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
24年 第11号	24.4.9	<p>受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情</p> <p>私たちはスモークフリーの社会をめざし活動している団体・個人であるが、今日、喫煙がもたらす健康被害は医・科学的にも立証されている。平成15年5月1日に施行された健康増進法では喫煙の弊害が指摘され、有効な対処策を講じるよう指摘するとともに、わが国も批准し平成17年2月27日に発効したタバコ規制に関する世界保健機関枠組条約(FCTC)においては具体的な施策が明記され、すべての締約国が有効な対策に取り組むよう要請されているところである。</p> <p>しかし、わが国では現状において喫煙被害に関する有効な施策が実行されているとは言いがたく、ましてや毎年6,800人が亡くなっているとも言われている受動喫煙対策は遅々として進んでいないのが現状であり、先進国の中では対策の遅れているきわめて特異な国となっている。</p> <p>一方、平成22年4月1日から施行された「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」は全国初の条例として注目を集めたが、今日、当該県民の87%の賛成を得ているほか、喫煙者に限っても59%が賛成しているとの報告がなされている。さらに、約7～8万人の神奈川県民が禁煙を達成したと推計され、県民の健康保持に寄与した条例の社会的効果として評価されている。</p> <p>このような現状の中で禁煙施策は最優先の課題であり、議会におかれては県民の健康を守る立場からも、一刻も早く受動喫煙防止条例を制定されることを陳情する。</p>	<p>無煙世代を育てる会 代表 平間 敬文 外2名</p>	保健福祉